

農業施設学会ホームページに関する規則

2012年1月28日 制定

1. ホームページの趣旨

農業施設学会（以下、本学会という）は、学会の紹介、学会の活動予定の通知や報告、学会からの連絡、会員相互の情報交換および交流等のためにホームページを作成し、この規則にもとづいて更新管理する。

2. ホームページのタイトル

本学会ホームページのタイトルは、「農業施設学会ホームページ」または「The Society of Agricultural Structures, Japan (SASJ)」等のように学会名を冠した形で表記し、日本国内において独占的に使用することを宣言する。なお、本学会が設置する委員会等が独自にホームページを開設する際には、本学会名の使用を認めるが、学会名とともに委員会名等を明示的に記載することとする。

3. ホームページの管理

ホームページの代表管理者は、情報広報委員会委員長とする。

4. ホームページの作成および更新

ホームページの作成および更新は、情報広報委員会および同委員会委員長が指定した各委員会の委員長、幹事、委員とする。

5. ホームページの利用

本学会ホームページの利用は、利用者の責任において行われるものとする。当ホームページの掲載情報の正確性には万全を期すが、当ホームページおよび当ホームページにリンクが設定されているホームページから取得した各種情報の利用によって生じたあらゆる損害に関して、さらに利用者が当ホームページの情報をを用いて行う一切の行為に関して、本学会は一切の責任を負わない。

6. ホームページへのリンク

本学会ホームページへのリンクは、原則として自由とする。ただし、本学会を不当に誹謗するようなリンクに対しては、本学会から削除を申し出る場合がある。

附則

この規則は、2012年1月28日から施行、2012年1月28日から適用する。